

会 議 記 録			
会議の名称	決算特別委員会（全体会）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年9月21日（木曜日）		開 議 午前11時00分
			閉 議 午後 1時17分
出席委員	◎平本 ○大塚（環境市民厚生分科会委員長） 松山（総務文教分科会委員長）、木村（産業建設分科会委員長） 竹内 大西 林 法貴 小林 大石 土岐 片山 富谷 浅田 原野 山木 梅本 福井 三上 山本 齊藤 <菱田議長、小川（監査委員）> 欠席：西口		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査		
傍 聴	可	市民1名	報道関係者1名 議員0名（-）

## 会 議 の 概 要

11:00

### 1 開 議

[平本委員長 開議]

<平本委員長>

西口委員から本日の会議を欠席する旨の届出が提出されているので、承知願う。

[事務局長 日程説明]

### 2 決算審査

（1）分科会委員長報告（報告、質疑）

[松山総務文教分科会委員長 報告]

[質疑なし]

[大塚副委員長（環境市民厚生分科会委員長） 報告]

[質疑]

<原野委員>

第13号議案 令和4年度病院事業会計決算認定で、委員長報告の中にあつた「市域に唯一の公立病院として安定した医療の提供を行うための経営」について、もう少し具体的に教えてほしい。

<大塚副委員長（環境市民厚生分科会委員長）>

公立病院としての安定した医療の提供について、地域に根差した医療を行うというところで尽力されており、コロナ病床等に対応された上で、一般診療に関しても十分に充実された診療が行われている。確かに小児科については改善の余地があると思うが、全国的に小児科医の確保が非常に厳しい中で、亀岡市立病院としても十分に対応されており、健全な経営に向けてますます取り組まれるものと思っている。

<原野委員>

小児医療のことにも触れていただきありがたい。小児医療を充実させるために今度どのような取組をされると言われていたか。

<大塚副委員長（環境市民厚生分科会委員長）>

小児科は従来2名体制であったが、現在は1名体制となっている。夜間の急患対応がしにくいこともあるので、先ほど言ったように全国的に小児科医が少ない状況ではあるが、京都府立医科大学と連携しながら人材確保に努められていると聞いている。小児科医の体制が整えば、非常に充実した医療が提供できると思っている。

<原野委員>

小児医療について尽力されてきたことは伺っている。今後委員長からもしっかりと目を光らせていただくようよろしくお願いします。

<平本委員長>

他になければ、これで環境市民厚生分科会に係る質疑を終了する。

[木村産業建設分科会委員長 報告]

[質疑]

<福井委員>

先に委員長にお聞きしたい。産業建設分科会の委員長報告の中に指摘要望事項が上がっているが、これは後ほどの機会で質疑するほうがよいのか、それとも今でよいのか。

<平本委員長>

今質疑いただいて結構である。

<福井委員>

それでは質疑させていただく。産業建設分科会でそれぞれどのような経過や議論があって、これら3点の指摘要望につながったのか説明いただきたい。

<木村産業建設分科会委員長>

まず商工業振興対策経費の平和祭（花火大会）事業補助については、これは今年の花火大会ではなく令和4年度事業の決算であるが、あのような事故もあり安全確保ということで指摘要望となった。また、産学官連携事業補助金については、今年5月のオープンイノベーションセンター・亀岡の開設時に視察を行ったところであるが、大学側では会計が違っていても一括したところに資金が入るとのことであり、そこは別にすべきとの意見もあった。それは大学側のことであるので、分科会としては決算内容の詳細資料を見せていただく中で、もう少し明瞭にされて適宜報告いただくことを要望とし、本市の事業者もしっかりと参画していただく形で事業を進めていただきたいとの内容であった。道路維持経費については、市道延長が500キロメートルを超えて523キロメートルとなっている。市道延長が延びることで維持経費が足りなくなるのではないかという意見があり、今後十分な維持修繕をしていただきたいとの指定要望となった。最後に景観形成事業経費であるが、これについては10年間あまり進んでない状況があり、地元との話がどれだけ進んでいるのか危惧される委員もあり、今後とも地域住民との合意形成を図りながら検討を進めていただき、しっかりと事業推進してほしいとの指摘要望が出たものである。

<福井委員>

最後に説明があったことは、景観条例に関係する話であるか。

<木村産業建設分科会委員長>

それも併せてであるが、西友亀岡店跡地がどのようなものになるかによって、亀岡駅南周辺の開発が変わるのではないかという意見であった。当然今おっしゃった景観条例のことも踏まえながら、景観と言いながら新しい家が結構建っていき、そのようなことが守れてない状況がある中で、しっかりと検討していただきたいとい

う話もあった。

<福井委員>

最後におっしゃったしっかり検討していただきたいということは理解するが、分科会委員からこのようにすればどうかとの意見は出たのか。

<木村産業建設分科会委員長>

そこまではなかった。各委員が口を出すことではなく、これは地元のことであると思う。

<三上委員>

指摘要望事項に上がっている点で質問させていただく。オープンイノベーションセンター・亀岡について、補助金の使途を明らかにすることは当然のことであると思うが、予算審議のときに本当に地域経済の活性化と事業者の成長につながるのかというところが論点になっていた。その点、委員会として1年間、見学も行かれる中で見守ってこられたと思うが、指摘要望が今後も適宜進捗状況を報告することとなり、地域経済の活性化や事業者の成長につながったのかという点の評価はどのような議論であったのか。

<木村産業建設分科会委員長>

事業1年目で始まったばかりであり、まだそのような評価ができていないと思う。そのために事業の進捗状況を適宜報告していただく中で、今後とも見守っていきたい。これから地元企業との関わりが出てくると思っている。

<三上委員>

分かった。成果はまだ現れていないので、今後見守っていくということで確認した。

<平本委員長>

他になれば、これで産業建設分科会に係る質疑を終了する。

## (2) 事務事業評価(分科会)の結果(質疑)

<平本委員長>

各分科会の事務事業評価の結果については、お手元配付の一覧のとおりまとめている。この事務事業評価結果について質疑はないか。

<片山委員>

総務文教分科会の1番目、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭に係る経費を「見直しの上縮小」と評価されており、意見の中で「文化芸術振興の目的に絞って、事業の精選に努めること」とある。実施しなくてもよかった事業や必要がない事業もあったのではないかと受け止めるが、その辺りの詳しい経過を知りたい。

<松山総務文教分科会委員長>

亀岡市がSDGs未来都市に向けて策定したSDGsモデル推進事業計画の中にかめおか霧の芸術祭が入っている。国がSDGs未来都市として選定した計画に基づきながら事業執行されているが、かめおか霧の芸術祭はすごく派生するような事業であり、SDGsの事業とかめおか霧の芸術祭の事業が大きく二分してしまっかなか見えにくい状況となっている。SDGsの事業を走らせていきながら、一方でかめおか霧の芸術祭には文化振興としての目的を持たせたほうが議員も市民も理解が進みやすいのではないかとということが分科会の議論の中で見えてきたことから、事務事業評価の意見にこのように書かせていただいた経過である。もう一つ加えて言えば、SDGsモデル事業が74事業とすごく多岐にわたって事業展開されているが、事業の中身が見えにくい部分もあり、市として必要な事業をあまり

やっていないと認識しているので、しっかりとSDGsにつながる事業を選び抜いていただきたい。事業を取捨選択するのではなく、より市民理解が深まり市民のためになる事業を精選されたいとの思いでこのような意見を入れさせていただいた。

<片山委員>

分かった。

<平本委員長>

他になければ、これで事務事業評価結果に係る質疑を終了する。

### (3) 委員間討議

<平本委員長>

ここで委員間討議を実施するかお諮りする。その際、論点を明確にした上で発言願う。何か意見はないか。

<三上委員>

委員間討議をお願いしたい点がある。先ほどの質疑で年間を通した常任委員会や決算分科会での議論については一定受け止めたところであるが、ここで皆さんにお伺いしたいこととして、令和4年度当初予算の採決では賛成12、反対10という非常に僅差となり、1人の態度で結果を分けるような中で成立した予算であった。その際に論点となった一つが野水の車中泊避難場所、もう一つが先ほど質疑したオープンイノベーションセンター・亀岡である。17期議員のときのことであるが、採決においてこれほど態度が分かれたということは注目すべきことであり、今回委員間討議に取り上げてもらえるのであれば、この2事業について決算特別委員会としてどのように評価すべきなのか皆さんから御意見をいただきたいと思っている。

<平本委員長>

ただいま三上委員より委員間討議の申し入れがあったが、これに対して意見はないか。

<福井委員>

取り上げていただいて結構である。

<平本委員長>

福井委員から委員間討議を受け入れるとあったので、これより委員間討議を実施させていただく。まず福井委員から御意見を願います。

<福井委員>

確かにトイレトレーラーや野水の車中泊避難場所の話はそうであったように思うが、オープンイノベーションセンター・亀岡については、私自身の感覚としてそれほど議案の賛否に関係したとは思ってない。これは個々の認識であるのでそれぞれの捉え方で結構である。車中泊避難場所はこれから整備していくものであるが、例えばトイレトレーラーについては総務文教常任委員会で牽引や管理等の問題をどうするのかも含めてしっかりと審議している。トイレトレーラーを導入して1年が経過した中で、今のところもととの目的である地震等で被災された現場に緊急的に出動した実績はないが、他市町へは展示という形で何回か行っているようである。市内の行事で展示だけではなく実際に仮設トイレとして使用しており、これは導入に係る副産物と言えるかもしれない。当然災害は起こらないほうがよいが、このような副産物を見込んだ上でトイレトレーラーを導入している意味から言えば、確かに採決は分かれたものの、災害協定の中でしっかりと活躍してくれるものであると思っている。当時予算審査のときに反対されていた方の気持ちも分かるが、一つだけ

間違っていることを指摘すると、地震が起ころうとしてもトイレトレーラーはすぐには駆けつけられないと言われていた。しかしそれは当然のことであり、地震による崩落等で道路が分断され孤立したときにまず優先すべきことは重機で道路をつなげることである。そうしなければ現地に行けるわけがない。亀岡で地震が起こったときに早急に道路を復旧させるわけであるが、被災状況によってそれには数日かかるかもしれないが、そのように道路がつながった時点で他市町から助けに来てもらえること、逆に本市から救助応援としてトイレトレーラーを出動することもできる。予算審査の時点で議論があったことは受け止めてはいるが、そのようなことを考えたときに、トイレトレーラーやこれから整備していく車中泊避難場所については、十分に市民福祉に供するものであると私は信じている。

<三上委員>

委員間討議に取り上げていただき感謝する。うなずける意見でもあったが、私が言った点はトイレトレーラーではなく、野水の車中泊避難場所とオープンイノベーションセンター・亀岡のことである。車中泊避難場所については、例えば地震が発生して地域で倒壊等が起これば、最寄りの避難場所か車で車中泊避難場所に行くことになると思う。車を持っている人は車中泊避難場所に行けるが、車を手放した人はそこには行けない。また、地元の自治会に避難するとなっても、篠町、曾我部町、東別院町、馬路町など多くのところで地震のときに避難所として使えない状況がある。やはりそういうところに先にお金を使うべきであると思う。福井委員がおっしゃったように災害は起きて欲しくないし、そう簡単に起こるものでもないとは思いますが、いざというときにどうするのかという安全・安心に対するお金の使い方としては、そちらのほうが大事ではないかという思いである。自分の地域で共助し避難することがセーフコミュニティの考え方でもある。これらの事業についてどちらも粛々と進んでいる中で、車中泊避難場所はこれから整備されていくので今後しっかりと見守っていかなければならないと思うが、一方でそのようなお金の使い方はもう少し考えるべきではないかと思っているので、もし皆さんから御意見があればいただきたい。なければ結構である。

<平本委員長>

三上委員の説明に対してコメントはあるか。

<福井委員>

それはそのとおりだと思う。

<松山総務文教分科会委員長>

私も17期議員の際に関わった一人として発言させていただければと思う。野水の車中泊避難場所に関しては、当時委員会の中でも大きく3点の課題等について議論した経過がある。まず、進入路の用地取得について「田」か「雑種地」のどちらで算定して買うのか整理できていない状況であったこと。次に池を埋め立てたことによる脆弱な地盤であると考えられるために地盤調査が必要ではないかということ。そして車中泊避難場所・カーシェルターとして使用するにあたって、避難された方に対するエコノミークラス症候群など健康面の管理のことであった。そのような課題を把握された上でここを整備していくのかという議論であったと思っている。私自身はこの当初予算に反対した身であるが、委員会で賛否が分かれたことを置いておいたとしても、この間執行部からあった報告等について改めて申し上げれば、先ほどの三つの大きな課題についてそれぞれの事業進捗のスピード感は違うけれども、用地取得については委員会としての思いを執行部もしっかりと受け止めて進め

ていただいたと感じている。そして底地の地盤調査もやっている状況であるとお聞きしている。もう一つが、エコノミークラス症候群に関する対策であるが、この対策については非常に多岐にわたる専門分野から情報共有してもらわなければならない部分であるが、これも自治防災課をはじめ全庁的に連携しながら進めていただいていると聞いている。私はそのような認識であるので、議案採決において反対した立場ではあるが、賛成多数で可決し事業執行されている中で、現状を鑑みて市民福祉の増進につながるかの判断をしたときに、これを温かく見守っていくということが大切であると思っている。ただし、事業が進捗していく中で皆さんとしっかり議論し、気になる点があれば委員会や議会から随時発言しチェックできればと思っている。

<平本委員長>

他になければこれで委員間討議を終了する。非常に貴重な討議ができたと思う。ここで一旦休憩を入れ、その間に会派会議を行っていただく。休憩後に討論、採決を行い、その後指摘要望事項、事務事業評価結果についても協議するのでよろしくお願います。全体会の再開時刻は午後1時とする。

11:48

[休憩 会派会議]

13:00

(4) 討論

<三上委員>

共産党議員団を代表して、第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定に反対の討論を行う。予算のときから指摘しているが、主なものとして、オープンイノベーションセンター・亀岡、車中泊避難場所、人権啓発費における人権条例や特定団体への補助金、人権福祉センター等の事業の不明瞭な点、また、木育ひろばが市民に本当に寄与しているのかというような問題も含めて、市民福祉の増進にもっと寄与できるお金の使い方があったのではないかという点から、これらの決算を認め難いということで反対する。詳しくは本会議で述べさせていただきます。

<小林委員>

第4号議案について賛成討論をする。令和4年度はコロナ禍でコロナ対策はもちろんのこと、多くの予算執行が行われた。当然執行されなかった事業もあるが、市民福祉の向上に適切かつ効率的に執行されており、議案は適切との観点により賛成とする。

<山木委員>

亀岡社中を代表して、第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論する。今回の決算は実質収支が12億4,762万円の黒字となり、財政調整基金も積み増しとなる健全な財政であり、またその財源において有効活用された決算であると評価する。詳しくは本会議で述べさせていただきます。

<浅田委員>

経政会を代表して、第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論する。コロナ対策や人口減少、自然災害など様々な課題がある中で、健全な行財政運営のもと、第5次亀岡市総合計画の着実な推進とともに、子どもフ

ファースト宣言やオーガニックビレッジ宣言をされるなど、市民福祉の増進に向けた事務事業執行にしっかりと努められている。詳しくは本会議で述べさせていただく。

<富谷委員>

公明党議員団を代表して、第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論する。長期化するコロナ禍において的確にコロナ対策を推進され、市民生活や地域経済を守っていただき、「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の実現に向けて、特に子育てしやすい、住み続けたいまちづくり、また、世界に誇れる環境先進都市の実現に向けて、先進的・戦略的に事業執行されたことを大いに評価する。詳細は本会議で述べさせていただく。

<竹内委員>

かめおか党を代表して、第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定に賛成の立場で討論する。令和4年度においては、コロナ禍での様々な活動制限で事業執行しづらい中、ふるさと力向上寄附金が34億円を超えるなど積極的な収入確保により、第5次亀岡市総合計画の着実な推進や、健全な財政運営の推進など適切に事業執行されている。詳しくは本会議で述べさせていただく。

(5) 採決

第4号議案 令和4年度一般会計決算認定について (反対：大西、片山、三上)	賛成多数
第5号議案 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算認定について	全員賛成
第6号議案 令和4年度休日診療事業特別会計決算認定について	全員賛成
第7号議案 令和4年度介護保険事業特別会計決算認定について	全員賛成
第8号議案 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計決算認定について	全員賛成
第9号議案 令和4年度土地取得事業特別会計決算認定について	全員賛成
第10号議案 令和4年度曾我部山林事業特別会計決算認定について	全員賛成
第11号議案 令和4年度水道事業会計決算認定について	全員賛成
第12号議案 令和4年度下水道事業会計決算認定について	全員賛成
第13号議案 令和4年度病院事業会計決算認定について	全員賛成
第14～43号議案 令和4年度亀岡財産区ほか29財産区会計決算認定について	全員賛成
第47号議案 令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全員賛成
第48号議案 令和4年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全員賛成

<平本委員長>

当委員会に付託された令和4年度一般会計、企業会計及び特別会計の決算関係議案については、全て認定・可決すべきものと決定した。

(6) 指摘要望

<平本委員長>

分科会の指摘要望事項はお手元配付の資料のとおりである。この指摘要望事項を決算特別委員会全体会の指摘要望事項として取り扱うことに意見はないか。

[意見なし]

<平本委員長>

これを決算特別委員会全体会の指摘要望事項とする。

(7) 事務事業評価（全体会）の決定

<平本委員長>

分科会の結果を決算特別委員会全体会の事務事業評価結果としたいが意見はないか。

[意見なし]

<平本委員長>

これを決算特別委員会全体会の事務事業評価結果とする。

### 3 その他

(1) 決算特別委員会委員長報告について

<平本委員長>

決算特別委員会全体会の委員長報告については、本日の全体会冒頭に各分科会委員長から報告いただいた内容をもととして、正副委員長と各分科会委員長との協議により、全体会の委員長報告を取りまとめ、9月26日の本会議において報告することとしたいが、委員長報告に特に盛り込むべきことはあるか。

[意見なし]

<平本委員長>

詳細については決算特別委員会正副委員長及び分科会委員長に一任願う。

—全員了—

(2) 議会だよりについて

<平本委員長>

議会だよりの記事については、決算特別委員会正副委員長及び分科会委員長に一任願う。

—全員了—

[大塚副委員長（環境市民厚生分科会委員長） あいさつ]

[菱田議長 あいさつ]

[事務局長 事務連絡]

<平本委員長>

これをもって決算特別委員会を閉じて散会とする。

散会 13:17